

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000101 小高病院地震被害改修工事監理業務委託
	履行場所	南相馬市小高区東町三丁目地内
	種類	工事管理業務
	概要	小高病院地震被害改修 構造 鉄筋コンクリート造 3階建て 面積 3,725㎡(延床面積) 建築・電気・機械一式
相手方	名称	株式会社 永山建築設計事務所
	代表者	代表取締役 平子 恵俊
	所在地	福島県いわき市内郷御台境町鶴巻75番7
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 小高病院地震被害改修工事設計業務を行なった業者であるため、設計内容を熟知しており、より効率的な工事監理業務を行うことができるため。	
工事等担当課名〔総合病院〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000103 仲町団地3号棟外壁改修設計業務委託
	履行場所	南相馬市原町区仲町三丁目 地内
	種類	業務委託
	概要	国の補正予算を利用し、防災・安全対策のために市営住宅の修繕を行い、入居者が快適に生活できるよう住環境の改善を図る。
相手方	名称	(財)ふくしま市町村支援機構
	代表者	理事長 瀬戸孝則
	所在地	福島市中町7番17号(ふくしま中町会館)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は、仲町団地建設当初の設計を組んでいることから、建物の機能及び構造に精通している。今回は、市営住宅の外壁改修に係る設計であるため、本件業務委託を迅速かつ確実に設計可能な上記業者と随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名 { 建築住宅課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000104 仲町団地6号棟外壁改修設計業務委託
	履行場所	南相馬市原町区仲町三丁目 地内
	種類	業務委託
	概要	国の補正予算を利用し、防災・安全対策のために市営住宅の修繕を行い、入居者が快適に生活できるよう住環境の改善を図る。
相手方	名称	(財)ふくしま市町村支援機構
	代表者	理事長 瀬戸孝則
	所在地	福島市中町7番17号(ふくしま中町会館)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は、仲町団地建設当初の設計を組んでいることから、建物の機能及び構造に精通している。今回は、市営住宅の外壁改修に係る設計であるため、本件業務委託を迅速かつ確実に設計可能な上記業者と随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名 { 建築住宅課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第 1 号 (第 7 条関係)

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 425200105 小高体育センター地震被害改修工事監理業務委託
	履行場所	南相馬市小高区関場一丁目 地内
	種類	業務委託
	概要	監督員の指示のもと、当該施設地震被害改修工事の監理業務を行う。
相手方	名称	株式会社永山建築設計事務所
	代表者	代表取締役 平子 恵俊
	所在地	いわき市内郷御台境町鶴巻 7 5 番 7
根拠規定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	2 号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3 号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4 号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5 号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8 号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9 号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、小高体育センター地震被害改修工事に伴う工事監理業務である。工事監理業務においては、対象施設の設計業者が設計内容を熟知しており、より効率的な工事監理を行うことが出来ることから、当該施設の地震被害修繕工事に係る上記設計業者と随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 [文化スポーツ課]		

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 42520000116 過年発生公共災害復旧事業 道路災害復旧測量設計 (H25 査定分) 業務委託
	履行場所	南相馬市小高区井田川字北新田 地内外
	種類	測量設計業務委託
	概要	道路災害復旧測量設計 N = 17箇所 測量 L = 14.1 km 設計 L = 14.1 km 積算 N = 17箇所
相手方	名称	一般財団法人 ふくしま市町村支援機構
	代表者	理事長 瀬戸 孝則
	所在地	福島市中町7番17号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本業務は、津波災害により被災した道路施設復旧のための測量設計業務である。当該地区内の被害が甚大で広範囲に及び、災害査定にかかる業務量が膨大で難易度が高い業務であることから、信頼性、技術力、経験等から判断し、優れた成果品が期待できる上記業者を内申したい。	
	工事等担当課名 〔土木課〕	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 42510000144 南相馬市立総合病院処置室増築工事実施設計業務委託
	履行場所	南相馬市原町区高見町二丁目地内
	種類	業務委託(建築実施設計)
	概要	南相馬市立総合病院処置室(36m ²)増築工事の実実施設計
相手方	名称	株式会社 関・空間設計
	代表者	代表取締役社長 渡邊 宏
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目1-8
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は病院建設当初の設計を組んでいることから、建物の機能及び構造を熟知している。今回は、増築建物及び既存建物を結合するための設計であり、本件業務委託を迅速かつ確実に設計可能な上記業者と随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名〔市立総合病院 事務課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000123 鹿島区西町災害公営住宅建設工事監理業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区西町一丁目 地内
	種類	業務委託
	概要	工事監理 災害公営住宅工事監理 RC造 3階建て 5棟 A = 2,058㎡ ・集会場 木造平屋 A = 34.8㎡ ・自転車置き場 1式 ・外構工事 1式
相手方	名称	(株)小島建築設計事務所
	代表者	代表取締役 小嶋裕一
	所在地	福島市北沢又字稲荷中川原1番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 設計内容を熟知しており、より効率的な工事監理業務を行うことができる内申業者と随意契約するもの。	
工事等担当課名 [建築住宅課]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000124 大町(東地区)災害公営住宅建設工事監理業務委託
	履行場所	南相馬市原町区大町二丁目 地内
	種類	業務委託
	概要	工事監理 災害公営住宅工事監理 ・ 高層棟 鉄筋コンクリート造5階建て 戸数：60戸 ・ 低層棟 木造平屋建て 戸数：20戸
相手方	名称	(株)杜設計
	代表者	代表取締役 鈴木宏幸
	所在地	福島市東中央二丁目3番地の8
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 設計内容を熟知しており、より効率的な工事監理業務を行うことができる内申業者と随意契約するもの。	
工事等担当課名 [建築住宅課]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号)4252000125 大町(東地区)災害公営住宅建設工事監理業務委託
	履行場所	南相馬市原町区大町二丁目 地内
	種類	業務委託
	概要	工事監理 災害公営住宅工事監理 ・高層棟 鉄筋コンクリート造5階建て 戸数:60戸 ・低層棟 木造平屋建て 戸数:20戸
相手方	名称	(株)杜設計
	代表者	代表取締役 鈴木宏幸
	所在地	福島市東中央二丁目3番地の8
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 設計内容を熟知しており、より効率的な工事監理業務を行うことができる内申業者と随意契約するもの。	
工事等担当課名 [建築住宅課]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。